

平成二十八年十一月二日提出
質問第一〇一号

演説原稿等の漏えいに関する質問主意書

提出者 大西 健介

演説原稿等の漏えいに関する質問主意書

韓国の朴槿恵（パク・クネ）大統領が、友人で民間人の崔順実（チエ・スンシル）氏に演説原稿を事前に渡してアドバイスを受けるなどしたとして、韓国の検察は機密性の高い情報を受け取り、国政に介入した疑いで身柄を拘束したと報じられていることにつき、

一 わが国において、公職についていない民間人に事前に首相が演説原稿を渡してアドバイスを受けた場合、何らかの罪に問われることがあるか。

二 安倍首相は、これまでに、公職についていない民間人に事前に演説原稿を渡して助言を求めたり、機密性の高い情報を渡し相談にのってもらったことがあるか。

右質問する。